

厚労省の方針を  
変えさせた力は

メーカーや  
自民党  
細田議長が  
会長を務める  
議員連盟

令和3年8月30日

内閣総理大臣 菅義偉 殿  
内閣官房長官 加藤勝信 殿  
厚生労働大臣 田村憲久 殿

HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟

会長 細田博之

HPVワクチンの積極的勧奨の速やかな再開に関する要望

ヒトパピローマウイルス（HPV）を原因とする子宮頸がんのワクチンについて、わが国では2013年に予防接種法に基づく定期接種を開始したが、副反応やその効果について被接種者や国民の間から様々な意見が出たことから、同年に接種の積極的勧奨が差し控えられ、今日に至っている。しかし、接種で先行する各国の、その後の長期にわたる経過観察・調査研究から、発がんの予防効果を明らかに確認できるエビデンスが既に十分に蓄積されてきた。このように、子宮頸がんはワクチンで予防可能であることが世界的・科学的に明らかになったにもかかわらず、接種差し控えの続くわが国の現状を見るに適切に予防が図られているとは言えない。欧米先進国と比べ低い接種率について、「ワクチン後進国」という批判の声もある。

将来のある若者が、予防可能な疾患で命を落とすことや、子宮を失い妊娠・出産ができなくなる事態を考えると、防ぎ得た子宮頸がんによる経済的損失もまた甚大である。そこで、

積極的勧奨の再開、また過去8年の間に接種漏れとなっている世代の対応を想定し、こうした需要を支えるための供給も、メーカーや関係各所ではしっかりと準備をしていると聞く。具体的には、HPVワクチンの公費接種の対象は小学校6年生から高校1年生の女子に限られていること、及び4価ワクチンは3回の接種（初回接種の2か月後に2回目、初回接種の6か月後に3回目）が必要であることを踏まえ、メーカーは本年10月を再開のデッドラインと捉えて10月に相当数の接種が可能となるように準備されてきた。再開の時期が10月以降に後ろにずれ込むと、せっかく準備をしたワクチンを、使用期限切れで廃棄しなければならない事態も想定されうる。新型コロナ感染の拡大を契機に、世界共通の課題として、ワクチンの重要性や限られた生産供給の配分に関する様々な国際的な議論が活発に行われている中、万が一、日本が貴重なワクチンを廃棄するという事態になれば、将来の世代の健康について大きな禍根を残すことになるばかりか、世界の公衆衛生の観点から日本への信頼を損なうことになりかねない。